

岡崎市青少年ニューポートビーチ市派遣募集要項

1 目的

岡崎市とアメリカ合衆国ニューポートビーチ市が1984年に姉妹都市提携をしてから2024年に40周年を迎えたことを記念して、本市の青少年を派遣し、滞在中の様々な交流体験を通じ国際理解を深め、地域の国際化および多文化共生を推進することを目的とします。

2 主催

岡崎市（業務委託先：岡崎市国際交流協会）

3 募集人数

7名以内（他に引率者1名が同行）

4 派遣の概要

(1) 派遣先 ニューポートビーチ市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）

(2) 派遣期間 2024年7月25日（木）～31日（水） 5泊7日

(3) 派遣日程（変更が生じる場合があります）

月日		時間	日程
1日目	7月25日	木 昼 昼	セントレア集合・出発発（成田で乗継） ～同日にアメリカに到着～ ロサンゼルス空港到着 【ニューポートビーチ泊】
2日目	7月26日	金	終日 ホームステイ【ニューポートビーチ泊】
3日目	7月27日	土	終日 ホームステイ【ニューポートビーチ泊】
4日目	7月28日	日	終日 ホームステイ【ニューポートビーチ泊】
5日目	7月29日	月 午前 午後	ニューポートビーチ市出発 ロサンゼルス市見学 【ロサンゼルス泊】
6日目	7月30日	火	午前 ロサンゼルス空港出発 【機内泊】
7日目	7月31日	水 夜	（成田で乗継）セントレア到着・解散

(4) 宿泊 1～4日目はホームステイ宅、※5日目はホテル

※シングルルームを希望の方は別途料金が発生します。

(5) 食事 1日目：昼（ロサンゼルス空港到着後）…各自で手配

5日目：昼・夜…各自で手配

6日目：昼（ロサンゼルス空港出発前）…各自で手配

7日目：夜（成田空港乗継時）…各自で手配

※上記以外は機内食、ホストファミリー手配、ホテルの朝食

5 応募資格

(1) 岡崎市に在住で、派遣時に高等学校等（高等専修学校を含む）の1～3年生であること。

(2) 心身ともに健康で交流意欲が旺盛であること。

- (3) 主催者の計画や引率者の指示に従って規律ある行動や団体生活ができること。
- (4) 保護者に市税の滞納がないこと。
- (5) 保護者の同意があり、協力が得られること。
- (6) 応募時に提供していただいた個人情報（氏名・性別・年齢等）及び現地での活動の様子を、本事業の推進・広報のため、ホームページ（岡崎市、岡崎市国際交流協会）掲載や報道機関に提供することに同意すること。

6 参加費用

- (1) 参加費 276,000円程度（市補助後）
- (2) その他参加者が各自で支出する経費
 - ・旅行傷害保険の保険料（加入を必須する）
 - ・日本国内の交通費、パスポート取得費、ESTA申請費用、超過手荷物料金、やむを得ず途中帰国する場合の経費、疾病・傷害の治療費、その他の個人的経費
- (3) 2次選考「面接」（下記、10 選考方法を参照）の合格後にお支払いください。
※支払い締め切り 5月24日（金）

7 応募方法

あいち電子申請システムで書類およびデータを提出

8 応募の締め切り

2024年4月12日（金）午前12時（正午）【必着】

9 提出書類及びデータ

- (1) 申込書
- (2) 作文、自己PR動画（詳細は下記の「10 選考方法」を参照）

10 選考方法

- (1) **1次選考**「作文」および「自己PR動画」

◆作文のテーマ 「私の考える岡崎市の多文化共生」

- ・岡崎市の多文化共生について作文（**日本語で**、800字以内、書式自由）を作成してください。
- ・一行目に「学校名・学年・氏名」を記入してください（この部分は800字には含めない）。

◆自己PR動画

- ・自己PR動画（**英語で**、2分を超えないこと）をスマートフォンで作成してください。
- ・冒頭で御自身の名前を述べてください（**英語で**）。

◆1次選考の結果

- ・4月下旬に全員に通知します。

(2) **2次選考**「面接」（会場および面接時間は、1次選考合格者に後日通知する）

◆日本語（**一部は英語で**）による面接を行います

◆面接日 2024年5月12日（日） 13時から17時の間で

◆2次選考の結果

・4月中旬に全員に通知します。

11 旅行説明会

生徒と保護者を対象とした本事業の説明会を開催予定です。詳細については、参加決定者に後日通知します。5月18日（土）午後に開催予定。

12 その他

(1) 報告書の提出

帰国後1か月以内に報告書を提出してください（800字程度、書式自由）。

(2) 派遣期間中の事故等の対応

疾病、生徒本人の責めによる事故等及びそれに伴う損害が発生した場合は、生徒と保護者の責任とし、その場合の損害は加入する海外旅行傷害保険等で支払うこととします。また、同一行動をとることが不可能となった者の帰国に要する経費は自己負担とさせていただきます。その他、主催者等の管理の及ばない偶発的な事故、疾病などによる損害について主催者等が責任を負わないこととします。

(3) 提出書類等は返却しません。

(4) 諸事情により、日程や内容が変更されたり、事業が中止されたりする場合があります。